第６７回府中市民スポーツ大会冬季大会スキー競技 競技規則

１　エントリーされた選手の変更は、認めないものとする。

２　スタート時間

回 転 競 技：第一日目（２３日）　午前１０時３０分　スタート（予定）

大回転競技：第二日目（２４日）　午前１０時　　スタート（予定）

※　上記のスタート時間は天候や運営上の理由により変更になることがある。変更する場合は受付時に口頭、または放送で伝達を行う。

３　回転競技

２回目の出場は、１回目を正しく完走した者に限る。なお、ポールセットはシングルポールとする。

４　インスペクション（コースの下見）

①　回転・大回転とも、スタートの３０分前から１０分前まで（インスペクションの時間も天候や運営上の理由により変更になることがある。変更する場合はキャプテン会議か放送で伝達を行う）。

②　インスペクションの際、選手は必ずゼッケンを外から見えるように着衣の外側につけ、スキーをつけて検分する。

５　失　格

①　不正なインスペクションを行ったとき（旗門間を滑走ラインに沿ってターンをしながら滑走したとき）。

②　スタート時間にスタート地点にいないとき（事前に遅刻すると意思表示があり、出発審判が認めたときは、最後にスタートさせることがある）。

③　不正なスタートをしたとき（競技は出発合図員の合図によって正しく出発すること）。

④　旗門を正しく通過しなかったとき（回転競技・大回転競技ともにシングルポールで行うため、競技は両スキーの先端と両足がターニングポールとターニングポールを結ぶラインを横切ったとき、正しく通過したものと認める）。

⑤　ゴールラインを完全に通過していない場合。

⑥　ゴールラインからはずれてしまい、逆方向からゴールラインを通過したとき。

⑦　いかなる理由があろうとも、第三者の援助を受けたとき（転倒時にスキーやストックを移動してもらうことも第三者の援助となるが、大会役員が危険と判断した場合は、スキーやストックを水平移動する場合もあり、この場合は第三者の援助とはならない）。

⑧　後から出走した競技者に追いつかれた場合、バンフライ（はい！、どけ！、コースをあけろなどの掛け声）をかけられたにもかかわらず速やかにコースを空けなかったとき。

※　明らかに失格となった選手は、次の旗門以降を通過することはできない。

6　競技中の抗議

競技中の失格判定やタイムに関する抗議は、仮発表後速やかに競技委員長または主審に申し出ること。ただし、必ず該当する競技者または所属団体の代表者に限る。

7　再レース（ただし、競技委員長及び審判長が認めたとき）

①　コース上で転倒し速やかにコースを空けなかった他の競技者に妨害されたとき。

②　前に出走した競技者に追いついてしまった場合、バンフライをかけたにもかかわらず速やかにその競技者がコースを空けず妨害となったとき。

③　コース上で転倒した他の競技者の置き去ったストック、スキー等物体によって妨害されたとき。

④　コース上で作業中の役員に妨害されたとき。

⑤　再レースを要求する場合は、妨害を受けた場所で旗門審判員に意思表示をして、直ちにコース外に出て（ゴールラインを通過すると再レースは認められない)、妨害を受けた競技者本人または所属団体の代表者がゴールで競技委員長もしくは、主審に速やかに再レースを要求すること。遅い要求は認められないことがある。

⑥　再レースを許された競技者が再レースをした場合、前よりタイムが悪くなってもそれが正式の記録として表示される。再レースした競技者が事故以前に失格していた場合は無効とする。

8　その他の競技上の注意事項

①　出発にあたりストックを持ち上げたり、身体の一部でスタートバーを動かしたりしないように注意すること。

②　回転競技で旗門不通過のためスイッチバックする場合はポールを１周すること。大回転競技ではスイッチバックは認めない。

③　旗門審判員でないほかの人が、旗門通過について競技者に教えてはならない。

④　途中棄権者は、旗門審判員にはっきりと意思表示をし、ゼッケンをはずしてコース外に出ること。絶対にゴールを切ってはならない。